

## 9 提案書等の提出

### (1) 提出方法

持参

(注意)

- ・平日午前8時45分から午後5時15分までに、池田市市民活動部商工振興課（池田市役所7F）にて受け付けます。
- ・提出期限を過ぎた場合は受け付けません。

### (2) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後5時15分（必着）

### (3) 提出先

6（2）に同じ

### (4) 提出書類

提案書は、別添の所定の書式（様式5、様式6-1・6-2、様式7、様式8、様式9）に基づき作成するものとします。配布期間に受取りに来られるか、池田市ホームページからダウンロードしてください。

提案については「提案書」（様式5）を鏡とし、次の項目に関する提案を所定の様式を使用して作成し、添付提出してください。

#### ア 業務実施体制について（様式6-1・6-2）

例：従事スタッフの構成、人数、経歴等

#### イ 業務実績（様式7）

決済及びポイント還元に係る実績について、具体的に記入してください。

#### ウ 業務計画書（様式8）

業務実施にあたり、想定されるスケジュールをわかりやすく記載してください。

#### エ 業務実施方針及び手法（様式9）

別紙業務仕様書「5業務内容」について、具体的に提案内容を記入してください。

#### オ 参考見積書

様式はありません。内訳が分かる内容で提出してください

### (5) 提案書の作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 提案は、考え方を文書、イメージ図・イラスト等を使用し、わかりやすく簡潔に記述してください。

イ 文字は注記等を除き原則として11ポイント程度の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

ウ 多色刷りは可としますが、モノクロ複写でも見易いよう配慮をお願いします。